

平成20年度 一般会計決算の概要



横浜市債の広報マスコット
ハマサイ

この資料は、平成20年度一般会計決算（速報値）の概要を取りまとめたものです。なお、決算については、監査委員の審査を経て、第3回市会定例会に上程することとなります。

横浜市

目次

1. 平成20年度一般会計決算のポイント	1 ~ 3
2. 歳入決算の概要	4 ~ 5
(1) 市税の決算額について	
(2) その他の歳入決算の概要	
3. 歳出決算の概要	6 ~ 8
(1) 歳出決算の概要	
(2) 財政の健全性の確立に向けた取組状況	
《参考》「財政の健全化判断比率等について」	
4. 20年度の主な事業	9 ~ 20
(1) 20年度の重点的取組	
(2) 緊急経済対策	
(3) 中期計画重点政策の主な事業	
参考資料	21 ~ 23

<一般会計>

1. 歳入・歳出決算額及び実質収支
2. 歳出最終予算額と歳出決算額の対比
3. 地方交付税・臨時財政対策債の推移
4. 財政調整基金の推移
5. 減債基金の推移
6. 市税決算の概要

<特別会計>

7. 特別会計決算の概要

<公営企業会計>

8. 公営企業会計決算の概要

※表示単位未満を四捨五入して端数調整をしていないものがあるため、合計等と一致しない場合があります。

1. 平成20年度一般会計決算のポイント

《実質収支》基金の活用などで黒字は維持 単年度ベースでは2年連続の赤字

20年度も効率的・効果的な予算執行に努めたものの、年度当初からの原油価格の高騰や秋以降の世界同時不況の影響を受け、**大変厳しい財政運営**となりました。

具体的には、法人市民税等の**市税収入**や**県税交付金**などが、**当初見込みを大きく下回った**ため、より効率的な執行管理を徹底すること等による**予算の減額**を行ったほか、**財政調整基金**や**土地開発基金の臨時財源としての活用**（合計 87 億円）、**減収を補てんするための市債の発行**（約 93 億円）などの手立てを講じることで、**収支不足を補いました**。

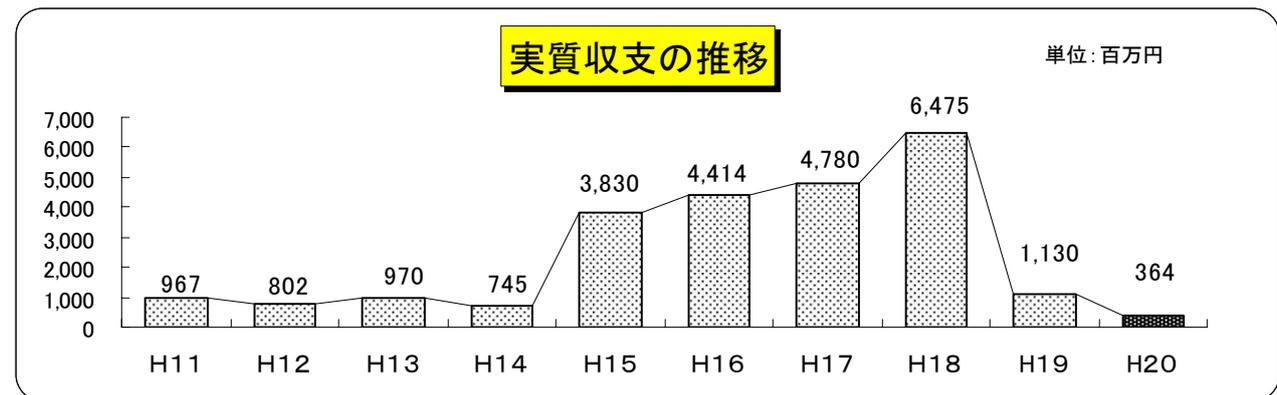
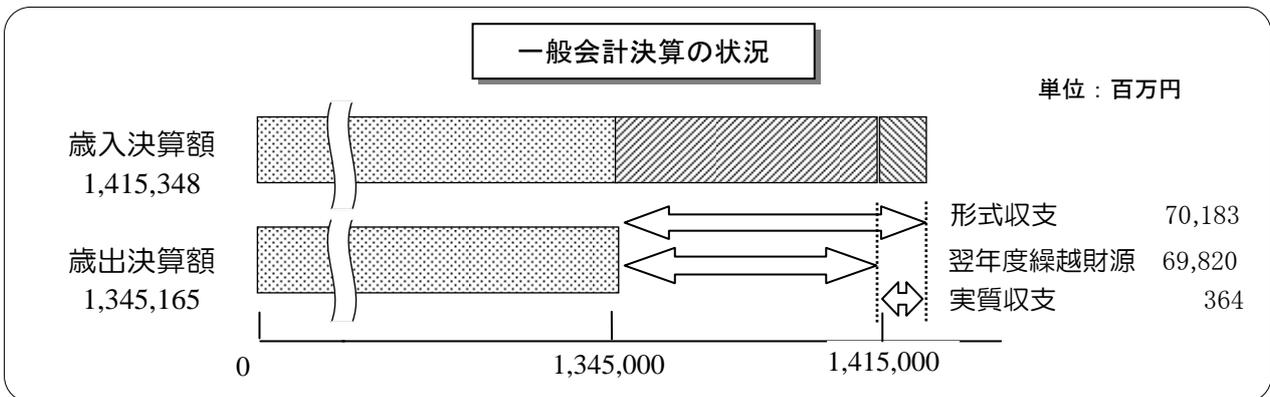
この結果、最終的な**20年度一般会計の実質収支は、3億6,400万円**（対前年度比▲7億6,600万円）となりましたが、**実質収支から前年度剰余金を引いた単年度の収支では、2年連続の赤字**となりました。

なお、**実質収支の1/2**（1億8,200万円）は**財政調整基金に繰り入れ**、残りの1/2は**前年度繰越金として、21年度の財源として活用**します。

◇一般会計決算の状況

（単位：百万円）

	20年度①	19年度②	増減①-②	増減比
歳入決算額 A	1,415,348	1,333,732	81,616	6.1%
歳出決算額 B	1,345,165	1,320,873	24,292	1.8%
形式収支 C = A - B	70,183	12,859	57,324	
繰越財源 D	69,820	11,729	58,091	
実質収支 E = C - D	364	1,130	▲766	
当該年度に活用した前年度剰余金 F	565	3,237	▲2,672	
当該年度のみ収支 G = E - F	▲201	▲2,107	1,906	



《歳入・歳出》決算額は3年連続の増加

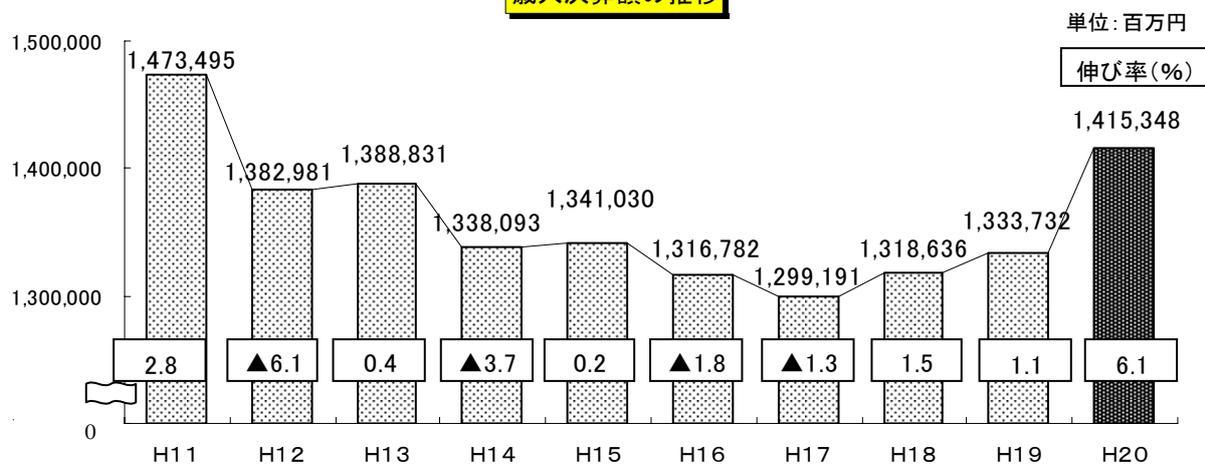
決算の規模としては、**歳入・歳出**ともに、3年連続で**前年度に比べ増えています**。

歳入については、定額給付金給付事業等の影響で国費が大幅に増加（対前年度比約 595 億円増）したことなどにより、前年度に比べ 816 億 1,600 万円（6.1%）増の 1 兆 4,153 億 4,800 万円となりましたが、市が自由に使える一般財源はほとんど増えていません。

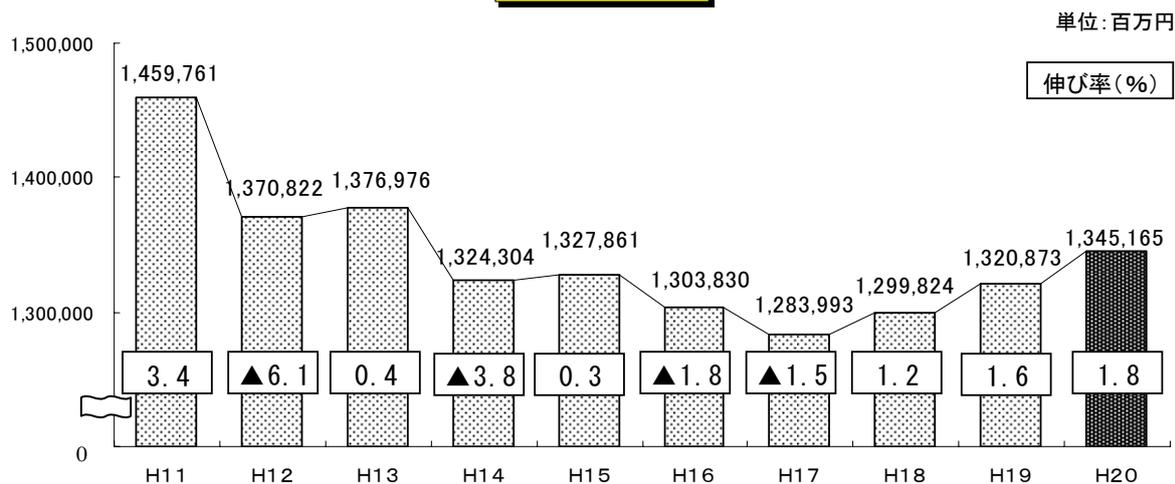
歳出については、中期計画（※1）の重点事業をはじめ、様々な市民ニーズへの対応や、市内経済対策として**中小企業融資を大幅に拡充**したことなどにより、前年度に比べ 242 億 9,200 万円（1.8%）増の、1 兆 3,451 億 6,500 万円となりました。

（なお、歳入額と歳出額に大きな差があるのは、主に 21 年度に給付している定額給付金給付事業に係る国費が 20 年度に収入され、財源を繰り越したことによるものです。）

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移



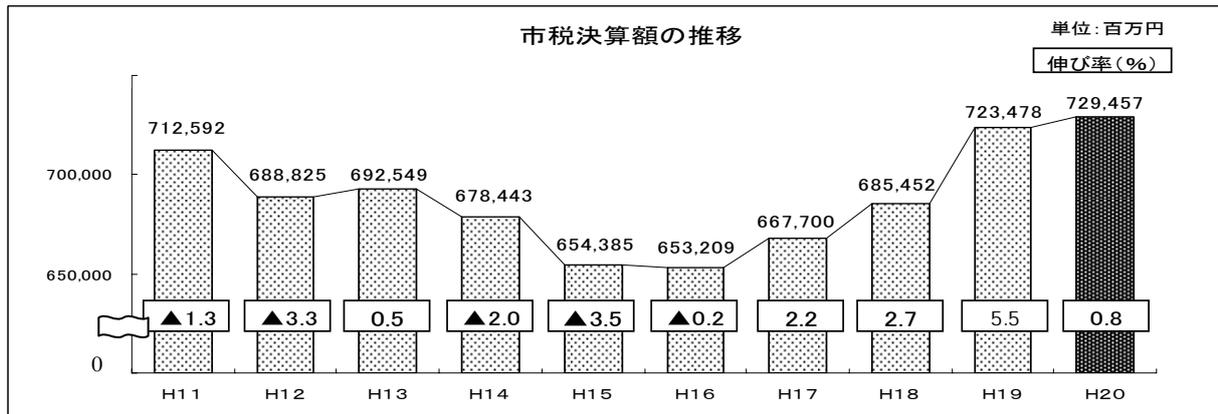
※1 横浜市中期計画（横浜リバイバルプランⅡ）：「横浜市基本構想」（長期ビジョン）を着実に具体化していくための5か年の実施計画であり、計画期間は18年度から22年度。（18年12月公表）

《市税》前年度より微増、21年度以降は市民税を中心に厳しい見込

市税については、急激な景気悪化を受けて、法人市民税が6年ぶりに前年度に比べ減収（約▲53億円減）になるなど、当初見込み額を大きく下回りました。

それでも、景気悪化前の前年所得に基づいて課税される個人市民税において、納税者数の伸びなどによる増収（対前年度比約70億円増）や、家屋の新増築による固定資産税の増（対前年度比約42億円増）があったことなどにより、**前年度決算比では約60億円（0.8%）増の約7,295億円**となりました。これにより市税は、4年連続の増収となりました。

しかし、21年度以降は、引き続き法人市民税の大幅な減収や、個人所得の減などによる個人市民税の減収が見込まれるなど、更に厳しい状況にあります。



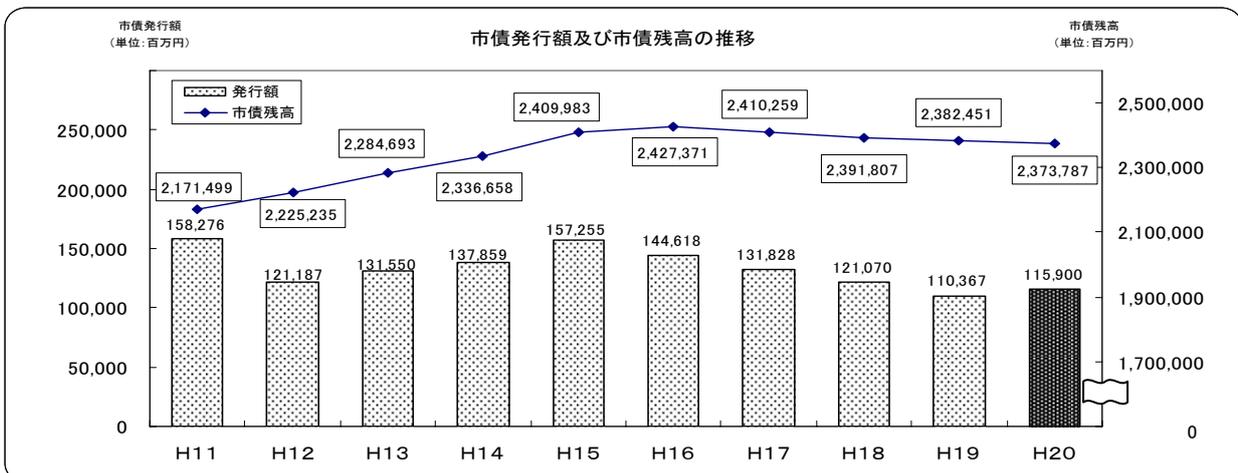
《市債》発行額は前年度に比べ5.0%増、市債残高は着実に減少

新たな市債発行については、中期計画に基づき計画的な発行抑制を行っています。20年度には、19年度の発行実績が予算に比べて減額となった分（約32億円）を活用して減収補てん債を発行するなど、中期計画の枠組みの中で必要な財源を確保することにしました。

その結果、市債発行額は、**前年度決算比で55億3,300万円（5.0%）増の、1,159億円**となりましたが、一般会計の**市債残高は、20年度末で、2兆3,737億8,700万円**となり、**前年度末より▲86億6,400万円（▲0.4%、市民1人あたり約▲6,600円）の減少**となっています。

（注1）市債発行額が決算ベースで5%増となった理由は、19年度に発行予定だった市債が、事業が繰越されたことで20年度の発行となったこと（羽田空港再拡張事業等）や、事業費の減等により19年度未発行となった分を20年度に活用したことなどによるものであり、19・20年度をあわせると中期計画の目標に沿った発行抑制となっています。

（注2）20年度末の市民1人あたり一般会計市債残高 約64万8,800円



2. 歳入決算の概要

(1) 市税の決算額について

平成20年度の市税決算額は、前年度に比べて59億7,900万円(0.8%)増となりました。

これは、個人市民税が納税者数及び所得の増に伴い、70億2,300万円(2.3%)増加したことや、固定資産税が家屋の新増築などで41億5,400万円(1.6%)の増加となった一方で、企業収益の悪化を反映し、法人市民税が▲53億4,600万円(▲7.6%)減少したことなどによるものです。この結果、市税収入全体としては、4年連続の増収となり、平成9年度に次いで過去2番目の規模となりました。

なお、20年度当初見込額との比較では、企業収益の悪化による法人市民税の減少が大きく影響したことなどにより、約60億円減少しました。

◇市税決算額の前年度対比

(単位：百万円、%)

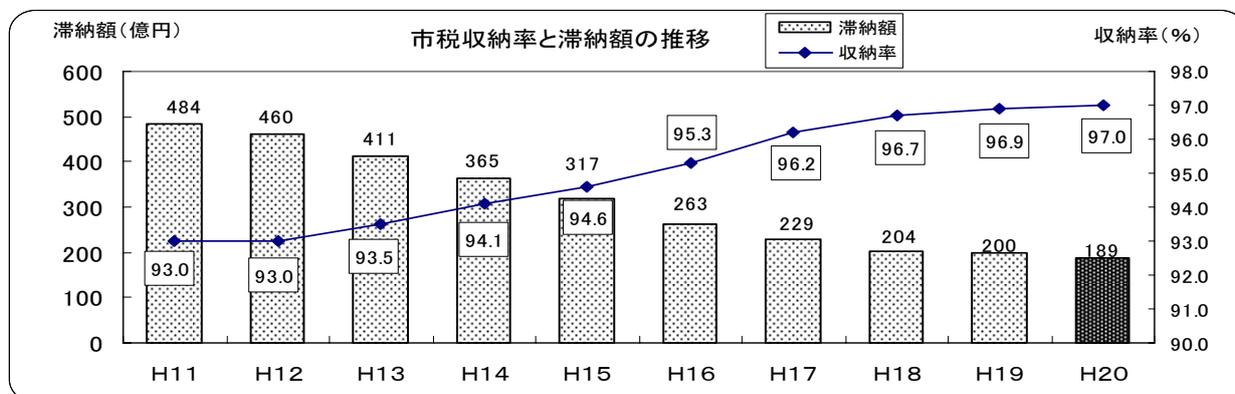
	20年度			19年度		差引	
	当初見込額A	決算額B	対前年度比	決算額C	対前年度比	対当初見込額(B-A)	対前年決算額(B-C)
市民税	377,070	371,764	0.5	370,087	10.1	▲5,306	1,677
個人分	302,643	307,029	2.3	300,006	11.0	4,386	7,023
法人分	74,427	64,735	▲7.6	70,081	6.6	▲9,692	▲5,346
固定資産税	264,211	264,024	1.6	259,870	1.2	▲187	4,154
市たばこ税	21,123	20,432	▲5.3	21,565	▲1.2	▲691	▲1,133
事業所税	15,892	16,226	2.3	15,869	3.2	334	357
都市計画税	55,324	55,186	1.6	54,323	1.2	▲138	863
その他	1,798	1,825	3.5	1,764	1.0	27	61
市税合計	735,418	729,457	0.8	723,478	5.5	▲5,961	5,979

◇市税収納率と市税滞納額について ～収納率は0.1ポイント向上の97.0%を達成～

区と局が一体となり収納対策の強化に努めた結果、収納率については、97.0%で、8年連続で向上しました。また、市税滞納額についても、前年度から11億400万円(▲5.5%)減少し約189億円となりました。

(単位：百万円)

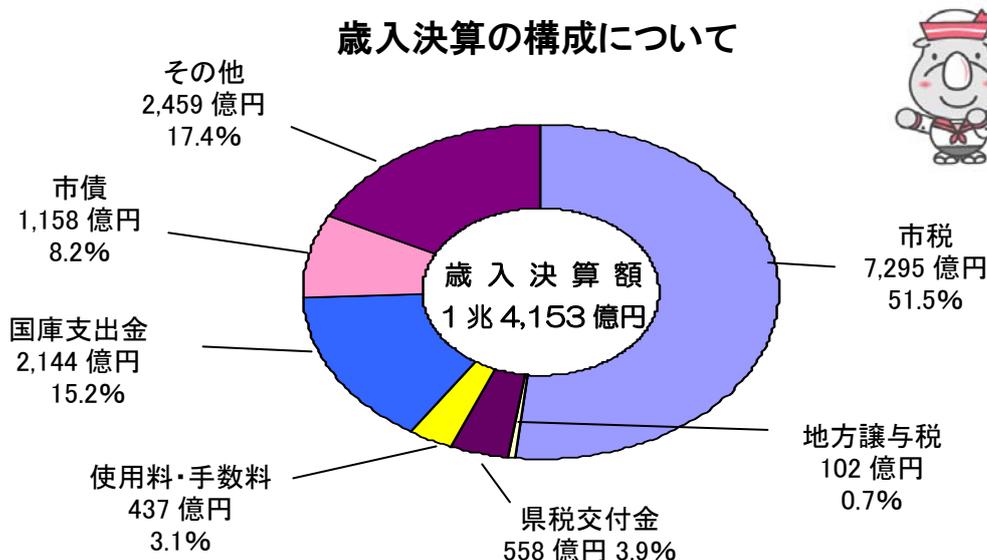
	20年度		19年度		差引
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比	
市税滞納額	18,855	▲5.5%	19,959	▲2.2%	▲1,104
収納率	97.0%		96.9%		0.1%



(2) その他の歳入決算の概要

その他の主な歳入の増減については、以下の通りです。

- ①**県税交付金**：景気の悪化に伴う自動車取得税交付金、配当割交付金の減収などにより、前年度と比べ▲82億1,200万円(▲12.8%)減の558億700万円となりました。
- ②**地方交付税**：税収の伸びなどから**普通交付税の不交付団体**となったことなどにより、前年度と比べ▲6億7,400万円(▲37.9%)減の11億300万円となりました。13年度から発行している臨時財政対策債は、前年度と比べ▲21億8,100万円(▲6.3%)減の322億4,000万円となり、**臨時財政対策債を含む広義の地方交付税額**では、前年度と比べ▲28億5,500万円(▲7.9%)減の333億4,300万円となりました。
- ③**国庫支出金**：**定額給付金給付事業に伴う増**などにより、前年度と比べ595億3,600万円(38.4%)増の2,144億2,800万円となりました。
- ④**市債**：新たな市債発行については、計画的な発行抑制を行っています。20年度は19年度の発行実績が予算に比べて減額となった分を活用して減収補てん債を発行するなどした結果、発行額から発行差金を差し引いた市債の決算額は前年度と比べ55億1,500万円(5.0%)増の1,158億800万円となりました。
- ⑤**その他**：
 - ・**地方特例交付金**は、減収補てん特例交付金が措置されたことなどにより、前年度と比べ41億7,600万円(91.7%)増の87億2,900万円となりました。
 - ・**諸収入**は、**中小企業融資制度事業費における融資額の増**に伴う預託金の増などにより、前年度と比べ242億700万円(20.1%)増の1,446億2,600万円となりました。



【参考】一般財源の主な増減

(単位:百万円)

	20年度			19年度		差引	
	当初見込額A	決算額B	対前年度比	決算額C	対前年度比	対当初予算額(B-A)	対前年決算額(B-C)
市税	735,418	729,457	0.8%	723,478	5.5%	▲5,961	5,979
地方譲与税	10,700	10,177	▲2.4%	10,429	▲64.7%	▲523	▲252
県税交付金	64,890	55,807	▲12.8%	64,020	▲1.2%	▲9,083	▲8,212
地方交付税	1,000	1,103	▲37.9%	1,777	▲86.9%	103	▲674
地方特例交付金	11,825	8,729	91.7%	4,553	▲79.0%	▲3,096	4,176
純繰越金	1	565	▲82.5%	3,237	35.4%	564	▲2,672
その他	27,638	32,242	20.7%	26,705	7.3%	4,604	5,537
合計	851,472	838,080	0.5%	834,199	▲1.0%	▲13,392	3,881

3. 歳出決算の概要

(1) 歳出決算の概要

20年度の一般会計歳出決算のうち、増減が大きかった主な費目については以下の通りです。

- ①総務費：150周年記念事業費、羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費、市庁舎耐震補強事業費の増などにより、前年度に比べ96億1,900万円(10.1%)の増となっています。
- ②こども青少年費：保育所の新規開設に伴う保育所運営費の増などにより、前年度に比べ58億9,100万円(4.4%)の増となっています。
- ③健康福祉費：障害者自立支援法関連事業の給付費増や生活保護費の増などにより、前年度に比べ73億1,100万円(3.3%)の増となっています。
- ④経済観光費：中小企業融資制度事業費における融資額の増などに伴い、前年度に比べ160億5,800万円(17.0%)の増となっています。
- ⑤都市整備費：新市庁舎・関内地区等整備促進事業における用地購入費の減などにより、前年度に比べ▲126億9,100万円(▲35.9%)の減となっています。
- ⑥道路費：国庫補助事業の減や国直轄事業負担金の減などにより、前年度に比べ▲73億2,400万円(▲9.9%)の減となっています。
- ⑦港湾費：南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場における事業進ちょく等に伴う整備費の増や、国直轄事業負担金の増などにより、前年度に比べ63億5,500万円(38.5%)の増となっています。

◇一般会計歳出費目別(款別)決算額の前年度対比

(単位：百万円)

款名	20年度決算①(構成比)	19年度決算②(構成比)	増減①-②	増減率
議会費	2,979 (0.2%)	2,957 (0.2%)	22	0.7%
総務費	105,101 (7.8%)	95,482 (7.2%)	9,619	10.1%
市民活力推進費	40,721 (3.0%)	40,751 (3.1%)	▲30	▲0.1%
こども青少年費	138,331 (10.3%)	132,440 (10.0%)	5,891	4.4%
健康福祉費	230,932 (17.2%)	223,621 (16.9%)	7,311	3.3%
環境創造費	48,236 (3.6%)	52,087 (3.9%)	▲3,851	▲7.4%
資源循環費	46,206 (3.4%)	44,830 (3.4%)	1,376	3.1%
経済観光費	110,575 (8.2%)	94,517 (7.2%)	16,058	17.0%
まちづくり調整費	23,948 (1.8%)	23,621 (1.8%)	327	1.4%
都市整備費	22,636 (1.7%)	35,327 (2.7%)	▲12,691	▲35.9%
道路費	66,655 (5.0%)	73,979 (5.6%)	▲7,324	▲9.9%
港湾費	22,880 (1.7%)	16,525 (1.3%)	6,355	38.5%
安全管理費	37,751 (2.8%)	38,281 (2.9%)	▲530	▲1.4%
教育費	79,278 (5.9%)	77,078 (5.8%)	2,200	2.9%
公債費	186,251 (13.8%)	185,576 (14.0%)	675	0.4%
諸支出金	182,686 (13.6%)	183,801 (13.9%)	▲1,115	▲0.6%
歳出合計	1,345,165 (100.0%)	1,320,873 (100.0%)	24,292	1.8%

(2) 財政の健全性の確立に向けた取組状況

中期計画に基づき、一般会計等の市債発行額の抑制を行うとともに、市税等で償還する必要がある特別会計・企業会計や外郭団体の借入金を着実に返済しました。その結果、本市全体の借入金の残高は5兆3,593億円となり、前年度と比べて1,084億円縮減しました。また、そのうち、市税等で償還する借入金の残高は2兆8,153億円となり、前年度と比べて189億円縮減しました。

<市税等で償還する借入金への対応状況>

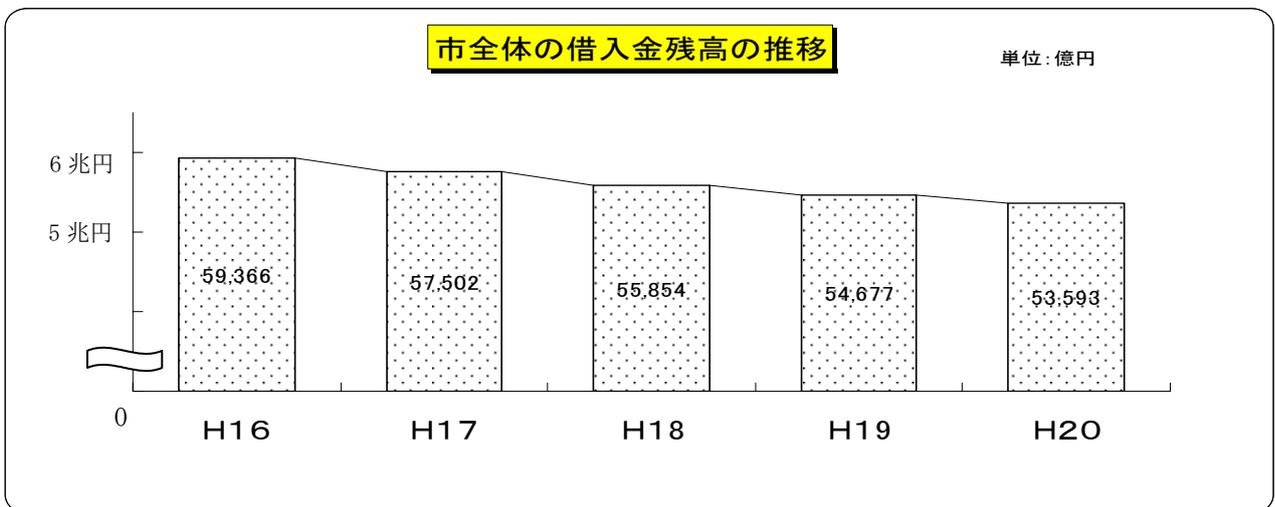
(単位:億円)

	20年度	19年度
特別会計・企業会計の市債	783	804
外郭団体の借入金	194	227
合 計	976	1,031

<本市全体の借入金の残高>

(単位:億円)

借入金の内訳	借入金残高 (20年度末)		借入金残高 (19年度末)	
		うち市税等で 償還するもの		うち市税等で 償還するもの
一般会計の市債	23,738	16,049	23,825	16,117
特別会計・企業会計の市債	22,761	9,340	23,394	9,490
外郭団体の借入金	7,093	2,764	7,459	2,735
合 計	53,593	28,153	54,677	28,342
対 前 年 増 減	▲ 1,084	▲ 189		



(参考) 全会計市債残高の推移

(単位:億円、%)

	16年度	伸率	17年度	伸率	18年度	伸率	19年度	伸率	20年度	伸率
一般会計	24,274	0.7	24,103	▲0.7	23,918	▲0.8	23,825	▲0.4	23,738	▲0.4
特別会計	1,978	▲18.1	1,516	▲23.3	1,348	▲11.1	1,233	▲8.5	1,313	6.5
企業会計	23,412	▲1.5	22,992	▲1.8	22,548	▲1.9	22,161	▲1.7	21,448	▲3.2
合 計	49,664	▲1.2	48,611	▲2.1	47,814	▲1.6	47,218	▲1.2	46,499	▲1.5

財政の健全化判断比率等について

平成19年6月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を20年度から公表しています。

21年4月からの法の全面施行に伴い、各比率が基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられます。

20年度決算の健全化判断比率等については現在精査中ですが、財政規律を維持した市政運営を行ったことで、19年度決算と比較して、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の数値は、いずれも改善される見込となっています。

今後、監査委員の審査を受け、その意見を付けて市会へ報告するとともに、公表してまいります。

【20年度決算における健全化判断比率等の見込み】

※20年度決算値は、最終の確定値ではありません。

各比率は、総務省の指示に基づき速報値から変更となりました。[]は19年度決算値です。

指 標	説 明	横浜市の比率 ※	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	— % [— %]	11.25%	20%
	②連結実質赤字比率	— % [— %]	16.25%	40%
	③実質公債費比率	【確定値】20.2% 19.2% [20.6%]	25%	35%
	④将来負担比率	【確定値】261.1% 274.0% [292.7%]	400%	
⑤ 資金不足比率 (公営企業ごと)	資金不足額の事業の規模に対する比率	該当会計なし — % [— %]	(経営健全化基準) 20%	

- 一般会計等・・・一般会計に母子寡婦福祉資金会計、勤労者福祉共済事業費会計、新墓園事業費会計など6会計を加えたもの
- 早期健全化基準・・・自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、①から④のうち、1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 財政再生基準・・・国の関与による確実な再生を図るため、①から③のうち、1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 経営健全化基準・・・公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図るため、公営企業会計ごとに算定した資金不足比率が基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告。



なお、地方財政健全化法上の資金不足比率の対象となる会計は、横浜市の場合、水道事業会計、高速鉄道事業会計、下水道事業会計、風力発電事業費会計など12会計。

4. 20年度の主な事業

- 20年度は、中期計画に掲げた重点事業の着実な推進に加えて、生活を守る様々な安全対策や、横浜の魅力づくり、地球温暖化対策など、社会環境の変化や新たなニーズに応える事業に取り組みました。また、年度後半の景気の悪化に対応して、緊急的な対策を実施しました。
- ここでは、20年度に取り組んだ主な事業の決算状況について、次の3区分から取り上げます。
 - 社会環境の変化や新たなニーズに対応した「**20年度の重点的取組**」
 - 経済の急激な悪化に対して緊急的に実施した「**緊急経済対策**」
 - 中期計画に基づき18年度から継続的に取り組んでいる「**中期計画重点政策の主な事業**」※以下、各事業の20年度決算額は100万円単位（100万円未満四捨五入）で表記しています。

(1) 20年度の重点的取組

本市では、20年度を「地球の中で横浜を考える年—開港150周年へのカウントダウンに向けて」と位置づけ、開港150周年を契機として、『これからの横浜』の新たな魅力づくりや「地球温暖化対策」、「生活環境の安心・安全の向上」や「自立と支えあいのまちづくり」を進めてきました。ここでは、このような観点から重点的に取り組んだ主な事業の20年度決算の状況について取りまとめました。

① 創造的な都市・横浜の実現に向けた、新たな魅力づくりを進めました。

『地域再生まちづくり事業(初黄・日ノ出町地区)』

1億7500万円

初黄・日ノ出町地区を安全安心で芸術を核とした賑わいのあるまちとして再生するため、地元、警察、行政が一体となり、安全なまちづくりを進めるとともに、地区の空き店舗等を活用した「黄金町バザール」を開催することで、新たな賑わいを創出しました。

「黄金町バザール」会 期：20年9月11日～11月30日

会 場：京浜急行線日ノ出町駅から黄金町駅間の高架下スタジオ ほか

入場者数：約10万人

〔都市整備局都市再生推進課 Tel671-4247〕

〔開港150周年・創造都市事業本部創造都市推進課 Tel671-3506〕

『市民参加型都市ブランド構築事業』

1200万円

開港150周年を機に、市民の横浜への誇りや愛着心を高めるとともに、横浜の対外的発信力を強化するため、有識者等からなる都市ブランド研究会、ボランティア200人によるキックオフワークショップを開催するとともに、横浜市に関するイメージ調査を行いました。

〔都市経営局政策課 Tel671-3911〕



『日本丸メモリアルパークの再整備』

5億8700万円



日本丸メモリアルパーク（1期地区）については、帆船日本丸及び横浜マリタイムミュージアムを含むパーク全体のリニューアル整備を行いました。横浜マリタイムミュージアムは、リニューアルを機に「横浜みなと博物館」へ名称を変更しました。

〔港湾局賑わい振興課 Tel671-7188〕

『関内地区等活性化推進事業』

1800万円

横浜都心部のランドデザインを取りまとめ、関内・関外地区の位置付けを整理するとともに、新市庁舎整備の事業手法等について、民間から提案を募集し、有識者からなる委員会において提言をいただくなど、新市庁舎の整備を核とした関内地区などの活性化に向けた取組を進めました。

〔都市整備局企画課 Tel671-2024〕

●第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)～東京以外の都市で初めての開催～

第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)が20年5月にパシフィコ横浜で開催されました。同会議は、日本政府が国連や世界銀行等と共催する国際会議で、アフリカ諸国から41名の元首・首脳級が出席し、全体で85か国、74の国際機関、会議参加者は3000名を超えるという、**日本の外交史上類を見ない大規模な国際会議**となりました。

横浜市は、会議の成功により横浜の国際的な発信力を高めるとともに、同会議の横浜開催を契機に、市民とアフリカの交流や国際貢献を推進するため、5月を「**アフリカ月間**」と位置づけ、地元の国際機関や市民団体等と連携し、様々な取組を実施しました。

【主な取組内容】

- アフリカ開発会議横浜開催推進事業 [開港150周年・創造都市事業本部]
 - ・市営地下鉄の全40駅でアフリカ諸国を紹介する「**一駅一国運動**」を実施
 - ・子どもたちの絵や「アフリカ検定クイズ」を掲出した「**アフリカ号**」を運行
 - ・アフリカ支援キャンペーン「**ヨコハマ・フォー・アフリカ**」を実施
 (「**アフリカのハラペコを救え。**」キャンペーンなど募金・寄附活動により、アフリカの学校給食等を支援)
- 野口英世アフリカ賞関連事業 [金沢区、市民活力推進局]
 - ・「**金沢区アフリカ月間**」を実施(アフリカ関連ミュージカルの公演等)
 - ・野口博士ゆかりの旧細菌検査室の展示を充実
- 環境行動都市紹介事業
 [環境創造局、経済観光局、資源循環局、水道局、地球温暖化対策事業本部]
 - ・会議場において「**環境ショーケース**」を実施(横浜の環境施策を紹介する展示等)
- 小中学校アフリカ理解推進事業 [教育委員会事務局]
 - ・55の市立小学校で、駐日大使館があるアフリカ35か国について大使館との交流等を通じて学ぶ「**一校一国運動**」を実施



[開港150周年・創造都市事業本部戦略的事業誘致課 TEL671-3802]

●『アートボランティア横浜スタイル

～横浜トリエンナーレ2008 サポーターとボランティアの活動記録～』

2008年9月13日から11月30日まで、79日間にわたって行われた「横浜トリエンナーレ2008」。横浜トリエンナーレ自体は日本最大級の国際現代美術展として内外に知られていますが、もうひとつの特徴が、市民との協働です。今回の「横浜トリエンナーレ2008」でも、多くの市民サポーター・ボランティアが、トリエンナーレをともに支え、盛り上がりを生み出しました。

そして彼らの活動はさらに広がり、なんと本まで出していました。行政の支援のみに頼らず、自助努力により財源や人的協力を得て進めていくという試みは、新たな事業手法としても注目すべき事例です。

【横浜トリエンナーレ2008 概要】

- 総合ディレクター：水沢 勉
- 会期：2008年9月13日～11月30日
- 会場：新港ピア、日本郵船海岸通倉庫、横浜赤レンガ倉庫
1号館、三溪園ほか
- 全体テーマ：「TIME CREVASSE (タイムクレヴァス)」
- 来場者数：55万人(無料会場等含む)
- サポーター・ボランティア
：市民サポーター260名、ボランティア1,510名



[開港150周年・創造都市事業本部創造都市推進課 TEL671-3864]

② CO-DO30を推進し、未来へ続く環境を市民とともに構築しました。

『CO-DO30の推進』

16億5600万円

環境モデル都市として、CO-DO30に掲げる目標の達成に向けて今後取り組む施策を「CO-DO30ロードマップ」にまとめました。また、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や省エネルギー型のまちづくり、低炭素社会の実現に向けた温暖化対策を促進する規制・誘導方策等の仕組みづくりをすすめました。

※『CO-DO30』…2025年度までに市民一人当たりの温室効果ガス排出量を2004年度比で30%以上削減するなどの目標を掲げた、市の温暖化対策の行動方針

■暮らしのあり方を変え、市民生活からのCO₂を効果的に削減

◇ストップ温暖化！横浜型ライフスタイルの推進 (3200万円)

「夏は夏らしく過ごそう」「子ども省エネ大作戦」の取組に加え、環境家計簿を自治会・町内会約2500世帯に協力を求め、地域における省エネ実践活動を展開しました。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel671-4107〕

■環境に配慮した事業の拡大を進め、地域経済を活性化

◇温暖化対策技術開発支援 (800万円)

「横浜版SBIR」のスキームを活用して、中小企業の温暖化対策技術の開発を支援し、脱温暖化に配慮したものづくりを促進しました。

〔経済観光局ものづくり支援課 Tel671-3839〕

■再生可能エネルギー10倍拡大に向けスタート

◇住宅用太陽光発電システム設置費補助 (3800万円)

住宅用太陽光発電システムの設置費補助を、456件（15年度からの累計2,022件）行いました。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel671-4155〕

◇廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業 (1200万円)

市立小学校から出る使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、水再生センターで重油代替燃料として利用するため、金沢区内の民間福祉施設に、バイオディーゼル燃料精製機を1台導入しました。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel671-4155〕

■市役所が率先したCO₂の排出削減への取組

◇公共建築物省エネ推進事業 (1400万円)

市の施設の省エネ及びCO₂削減を推進するため、横浜市立大学福浦キャンパス及び栄区庁舎について、ESCO事業の最優秀提案事業者を選定しました。

また、小中学校への高効率給湯器などの省エネ型設備の導入や、東京大学との共同研究により泉区総合庁舎における省エネ手法の検討を行いました。

〔まちづくり調整局保全推進課 Tel671-2915〕

コラム③

●横浜市は「環境モデル都市」です！

20年7月、横浜市は国から「環境モデル都市」^(※)に選定されました。これまでのG30によるごみ削減や市民公募債を活用した大型風力発電事業などの先導性・モデル性、CO-DO30による大幅な削減目標や実現可能性などが評価されたものです。G30で培われた市民協働の経験をCO-DO30にも活用し、国内外の先例となる低炭素社会への転換と国際社会への先導を目指します。

※ 横浜市の他に、北九州市、京都市、堺市、帯広市、富山市、飯田市、豊田市、水俣市、宮古島市、下川町、橿原町、千代田区が選定されています。(平成21年3月末現在)

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel671-2622〕



③ 安全を守る環境を整え、市民生活の安心感を高めました。

『女性医師等人材確保対策事業』

1200万円

医師や看護師などが安心して働きつづけることができる環境を整備するために必要な経費の一部を助成したことで、新たに2病院で院内保育所が整備され、1病院が24時間保育を開始するとともに、1病院の小児科と麻酔科の医師が、ワークシェアリングを行いました。

〔健康福祉局医療政策課 Tel671-2444〕



『助産所等設置促進事業』

1400万円

安心して出産できる場所を確保するために必要な費用の一部を助成したことで、新たに2助産所が開設し、1病院で院内助産の取組を開始しました。

〔健康福祉局医療政策課 Tel671-2444〕

『海外からの介護福祉人材就労支援事業』

800万円

EPA（経済連携協定）に基づき来日した介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、6人のインドネシア人候補者を受け入れた市内特別養護老人ホーム3施設に対し、受入にかかる費用の助成を行いました。また、候補者への日常生活などに関する相談の実施や、日本語学習の支援、在横浜インドネシア人との交流会を開催しました。

〔健康福祉局高齢施設課 Tel671-3641〕

『公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業』

4億3100万円

地域との協働による新しい遊具管理の仕組みとして、横浜型遊具安全管理のモデル事業を3公園で実施したほか、遊具等のリニューアルとして300基の更新を、遊具等の予防保全として800基の修繕を実施しました。また、市民の森の施設についても緊急改修工事を行い、19年度の調査で改修が必要とされた木製施設の約半数をプラスチック擬木に更新しました。

〔環境創造局公園緑地管理課 Tel671-3848〕

〔環境創造局みどりアップ推進課 Tel671-2624〕



『木造住宅耐震化促進等モデル事業』

2100万円

木造住宅の耐震化促進に向けたモデル的な取組として、防災ベッドの設置を2件、指定地区における住宅除去費用の助成を2件、耐震診断後に、耐震改修を検討されている方に対して相談員を派遣する訪問相談を350件実施しました。

〔まちづくり調整局建築企画課 Tel671-2943〕

『街路樹の根上がり対策』

1億200万円

街路樹の根上がりにより、歩行者の安全な通行の妨げになっている歩道の状況を改善するため、保土ヶ谷区上菅田町、泉区上飯田町、青葉区もえぎ野など5地区において、延長約2kmの根上がり対策を実施しました。

[道路局施設課 TEL671-2785]

『新たな救急システムの構築』

2億2900万円

119番通報の内容から緊急度・重症度の識別と、傷病者の状態に応じて、救急隊、救命活動隊及び消防隊を弾力的に運用する「横浜型新救急システム」の運用を平成20年10月1日から開始しました。

[安全管理局救急課 TEL334-6772]

コラム④

●うがい・手洗いしていますか？ ～ 新型インフルエンザ対策 ～

新型インフルエンザ（A/H1N1）は、現在、世界各国で感染の拡大がみられており、国内でも5月以降、感染者が増加しています。6月には市内でも初の感染が確認されました。

横浜市では、新型インフルエンザ対策を以前からすすめてきたところですが、20年度は医療用資器材の整備、訓練・研修の開催等に取り組んできました。

【20年度 新型インフルエンザ対策の実績】

医療体制の確保（医療資器材の備蓄等）	38,861千円
市民啓発、訓練・研修の実施	285千円
その他対策に関すること	681千円
計	39,827千円



21年度は、医療体制の確保に向けて医療機関や保健所へ医療用資器材の備蓄をすすめるほか、発生時の適切な対処方法等に関する広報啓発の強化や、新型インフルエンザ流行に備えた「横浜市業務継続計画（BCP）」の策定など、新型インフルエンザによる被害を最小限に抑える取組を強化します。

このように横浜市でも取組をすすめています。新型インフルエンザの流行に歯止めをかけるには、1人ひとりの予防が一番大切です。特に「うがい」、「手洗い」を徹底することが、インフルエンザ予防に効果があるといわれています。

インフルエンザウイルスが活発に活動する秋以降に備えて、今できる予防策を徹底しましょう。

[健康福祉局健康安全課 TEL671-2463]

④ 誰もが自分らしく生活できるまちを目指し、支えあう暮らしをサポートしました。

『こんにちは赤ちゃん訪問事業』

2200万円

産後早期の支援の充実と子どもを見守る地域づくりの推進を目的として、地域の訪問員が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供などを行うため、本事業開始後の21年1月以降に生まれた赤ちゃんを対象に、1,751件訪問しました。

[こども青少年局こども家庭課 Tel671-3874]



『よこはま型若者自立塾』

1400万円

ひきこもりや無業状態にある若者の社会参加や職業的自立に向けて、山梨県道志村で合宿型のボランティア活動・職業体験プログラムを展開すると共に、資格取得講座や企業におけるインターンシップを実施しました。

[こども青少年局青少年育成課 Tel671-2325]

『小中一貫教育推進事業』

4100万円

横浜型小中一貫教育を推進するため、市内に28の「小中一貫教育推進ブロック」（小・中学校計85校）を設置し、小・中学校教員の交換授業や合同研修会の実施、児童・生徒の合同事業などを通して、学力向上や児童・生徒指導の充実を図りました。

[教育委員会事務局授業改善支援課 Tel671-3723]

『学校課題対応支援事業(分権型教育行政組織の再構築)』

6200万円

方面別授業改善支援センター（ハマ・アップ）を、新たに3方面に設置し、既存の1か所と合わせ4方面に展開するとともに、学校課題解決支援チームを2つ新設し、複雑・多様化する学校での様々な課題に対し、発生の未然防止と学校の課題対応力向上に取り組みました。

[教育委員会事務局分権化推進担当 Tel671-4238]

コラム⑤

●子育て家庭応援事業「ハマハグ」

「ハマハグ」は、小学生以下の子どもがいる家庭の方、妊娠中の方が、協賛店・施設で、設備・備品の利用や割引・優待など、子育てを応援するサービスを受けられる仕組みです。20年10月から利用を開始し、20年度末時点での協賛店・施設数は1,613店舗・施設となりました。

子ども連れや妊娠中の方が安心して利用でき、困ったときには協力を求めやすい店舗・施設を増やしなが、地域社会全体で子育てをあたたく見守り、応援する輪を広げることを通じて、「子育てにやさしいまちヨコハマ」という新たな横浜の魅力や、「まち全体で子育てを見守る」という新たな文化を、市民、企業、行政が協働で創りあげていくことを目指しています。



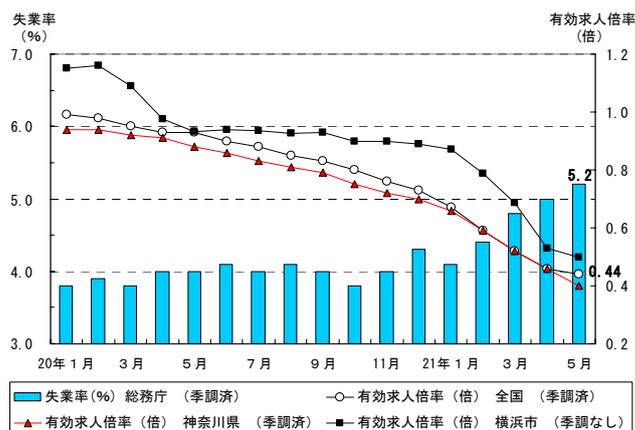
©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

[こども青少年局子育て支援課 Tel671-4157]

(2) 緊急経済対策

20年度半ば以降の世界的な経済不況により、市内企業の景況感の低下や、失業率の上昇、有効求人倍率の下落など、本市経済にも大きな影響が出ました。

そこで、このような状況に迅速かつ的確に対応できるよう、20年11月に「緊急経済対策本部」を設置し、中小企業への資金繰り支援や市民生活の安心・安定化に向けた取組などを行いました。



■ 中小企業支援

- ◇ 中小企業の資金繰り対策として、融資条件の緩和、新資金の創設など、融資制度を充実しました。

(融資実績 11,249 件、2,241 億円)

- ◇ 中小企業支援信用保証料助成等事業について、緊急借換支援資金を新たに助成対象とするなど、借入負担を軽減しました。

(助成実績 2,419 件、3 億 2000 万円)

- ◇ 国の緊急保証の指定業種拡大に伴う認定審査体制等を強化しました。(認定企業数 9,546 社)

[経済観光局金融課 TEL671-2593]

■ 市民生活支援

- ◇ 求職者の就労支援や市内の人材確保を推進するため、無料職業紹介事業「ジョブマッチングよこはま」の拡充や、緊急合同就職面接会、「横浜で働こう！シンポジウム」を実施しました。(就職決定者数 82 人) [経済観光局雇用創出課 TEL671-2343]

- ◇ 景気の悪化による雇止め等に対応するため、解雇された非正規労働者などを対象に、市が雇用枠を確保し、事務補助など 137 人を優先的に採用しました。

[行政運営調整局人事組織課 TEL671-2072]

- ◇ 社員寮等からの退去を余儀なくされ住居に困窮する求職者に対応するため、居住の確保に向けた取組として、市営住宅の一時使用を実施し、44 世帯が利用しました。

[まちづくり調整局住宅計画課 TEL671-3975]

■ その他の緊急経済対策

- ◇ 市内企業への発注が中心となる公共事業について、21年度公共工事を、20年度に前倒して発注し、新年度早々に前払金の支出及び工事着手を可能としました。本市単独の事業分が 18 億 7200 万円、国庫補助事業によるもの 10 億 400 万円分について、20年度に前倒して契約を締結しました。

[都市経営局政策課 TEL671-3911]

- ◇ 工事契約において、受注者からの部分払いの要望に対する対応や、支払いにかかる契約上の日数「40 日以内」を最大「20 日」へ短縮するなどの対応を行いました。

[都市整備局公共事業調査課 TEL671-2025]



(3) 中期計画重点政策の主な事業(特別会計・公営企業会計分を含めて記載してあります。)

本市では、市政運営上の重要事業について、中期計画(18年度～22年度)を策定し、目標達成に向けて計画的に取り組んでいます。ここでは、中期計画に掲げる7つの重点政策ごとに、主な事業の20年度決算の状況を取り上げます。

☆重点政策1：『セーフティ都市戦略』

1-4-2 『がん対策の推進』

19億7300万円

がんの予防・早期発見に向けて、各種検診の実施や、子宮がん、乳がん、大腸がんの検診について、個別の受診勧奨を実施し、20年度は、266,430人(19年度258,758人)が受診しました。

また、市立大学では、先端医科学研究センターの整備に向けた基本構想の策定や重粒子線がん治療に携わる人材育成などを行いました。

〔健康福祉局保健事業課 Tel671-4139〕

〔都市経営局大学調整課 Tel671-4273〕

1-5-1 『地域ケアプラザの整備』

16億3000万円

地域における福祉・保健の拠点として地域活動交流等の機能を担う地域ケアプラザを、20年度は新たに4か所整備し、合計で114か所になりました。

〔健康福祉局地域支援課 Tel671-3640〕

1-5-4 『特別養護老人ホームの整備』

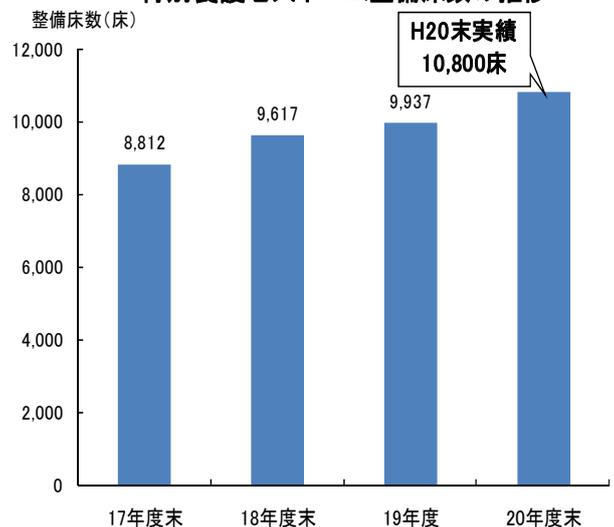
48億8800万円

在宅生活の継続が難しく、特別養護老人ホームへの入所の必要性・緊急性が高い方に対応するため、施設整備に対する助成を行い、整備の促進を図りました。

20年度は新たに11か所の整備によって、863床増加し、合計で10,800床(19年度は9,937床)となりました。

〔健康福祉局高齢施設課 Tel671-3620〕

特別養護老人ホーム整備床数の推移



1-5-5 『小規模多機能型居宅介護事業所の整備』

7100万円

365日、24時間の介護を提供する地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めるため、20年度から、これまでの整備資金の補助のほか、市独自に開設時の運営資金などの補助を開始しました。

この結果、20年度は新たに5か所整備し、合計で32か所となりました。

〔健康福祉局高齢施設課 Tel671-3641〕



☆重点政策2：『子ども未来戦略』

2-1-1 「地域子育て支援拠点の設置」

4 億 1300 万円

地域において子育てで家庭を支えるため、親子の居場所や子育てに関する情報提供や相談、子育て支援ネットワークづくり、人材育成を行う子育て支援の総合的な拠点を、20年度は新たに3か所整備し、合計で12か所となりました。

[こども青少年局子育て支援課 TEL671-4157]

2-1-3 「多様な保育ニーズへの対応」

17 億 9800 万円

様々なニーズに対応するため、保育サービスを拡充し、実施しました。

- ・障害児保育 20年度 29か所 累計 372か所
- ・一時保育 20年度 20か所 累計 213か所
- ・休日保育 20年度 1か所 累計 9か所
- ・病児保育 20年度 4か所 累計 9か所

[こども青少年局保育運営課 TEL671-2396]

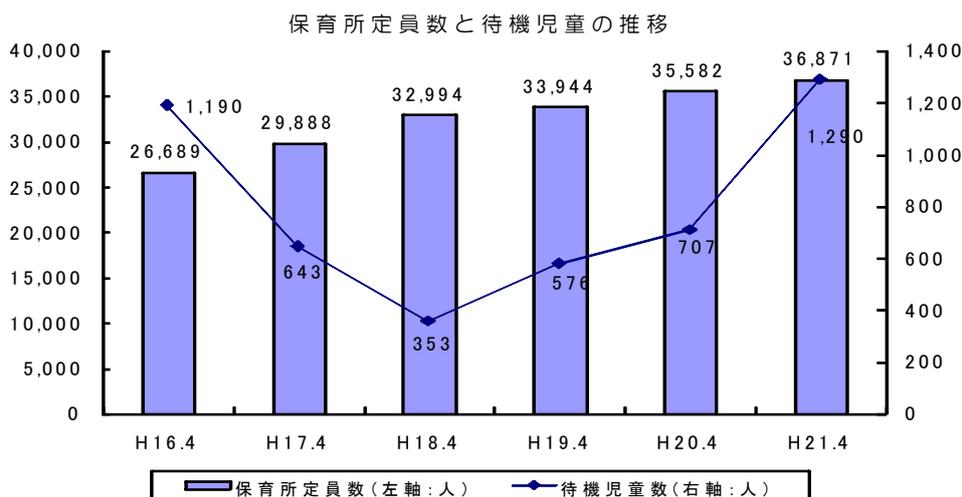
2-1-4 「保育所整備」

23 億 8500 万円

保育所入所待機児童の解消を目指し、保育所の新設及び増改築による定員枠の拡大を行っており、20年度は、保育所を18園新設したことなどにより1,289人（19年度は1,638人）の定員増を図りました。この結果、定員の合計が36,871人となりました。

なお、定員増を進める一方で、保育所待機児童数は増加を続けており、この解消に向けさらなる対応に取り組む必要があります。

[こども青少年局保育所整備課 TEL671-2398]



2-2-2 「ヨコハマ語学教育の推進」

10 億 3400 万円

コミュニケーションの基礎となる読解力の向上を図るとともに、国際都市横浜にふさわしい語学教育として、外国人英語指導助手（AET）の配置や地域人材の活用により、小中一貫英語教育を推進しました。

- ・読書活動推進など読解力向上に取り組む学校数 20年度 小・中学校90校（累計157校）
- ・小中一貫英語教育を行う学校数 20年度 小学校265校、中学校20校

[教育委員会事務局小中学校教育課 TEL671-3233・3887]

☆重点政策3：『いきいき自立戦略』

3-1-2 『児童養護施設等における家庭的支援の充実』

3 億 9000 万円

家庭にかわって児童へきめ細やかな生活支援を行うため、老朽施設の改築や新規整備の際に個室化やユニット化を進めており、20年度は、3施設が工事をし、うち1施設がしゅん工しました。また、里親対応専門員を市内4児童相談所に配置し、里親家庭の訪問や相談受付など、里親に対する支援を行いました。
〔こども青少年局こども家庭課 TEL671-4289〕

3-3-2 『地域特性を活かした文化芸術によるまちづくり』 3300 万円

地域コミュニティの活性化を目指し、福祉やまちづくりなどの分野と結びつけた文化芸術活動を、20年度は18地域において実施しました。また、地域の福祉施設やサロンなどでクラシック音楽振興とまちなぎわいの創出を関連付けた事業を展開したほか、地域の歴史や自然環境、街並みなどの地域資源を活かした、市民・NPOなどによるアート活動（アートサイト）の支援を、20年度は、新たに2地域で立ち上げました。



〔市民活力推進局文化振興課 TEL671-3714〕

☆重点政策4：『驛力・地域力戦略』

4-1-2 『身近な地域・元気づくりの推進』

1400 万円

自治会町内会や市民活動団体など、様々な主体が協働して地域課題の解決に取り組み、市民が主体となった地域運営を進めるため、モデル地区を指定し、区局で総合的に支援しています。20年度は、新たに16か所がモデル地区となり、モデル地区の合計は19か所になりました。

〔市民活力推進局協働推進課 TEL671-3625〕
〔都市整備局地域まちづくり課 TEL671-2696〕
〔都市経営局政策課 TEL671-2197〕

4-2-5 『安全でおいしい水の供給』

142 億 3900 万円

安全でおいしい水の供給に向けて、赤水発生の原因となる老朽化した水道管などの更新を85km行うとともに、川井浄水場の整備においてはPFI事業契約締結などを行いました。また、小中学校36校において、屋内の水飲み場の給水栓を、受水槽方式から水道管からの直結給水方式に改修しました。
〔水道局経営企画課 TEL671-3066〕



☆重点政策5：『横浜経済元気戦略』

5-1-1 『横浜型企业誘致・産業立地戦略の展開』

11 億 2100 万円

産業集積地域の業務機能や生産・研究開発機能の集積・強化に向けて、企業立地促進条例による9件の新たな事業計画の認定、国内外からの32件の企業誘致などを行いました。

〔経済観光局誘致・国際経済課 TEL671-2594〕

5-4-1 『市民と農との地産地消の推進』

500 万円

市内産農産物を身近で購入できるよう、地産地消を推進する農業者に対し、直売所の統一表示の配布や直売農家研修を充実させるなどの支援を行った結果、20 年度は新たに 49 戸が直売ネットワークに参加し、直売ネットワーク参加農家数は合計 340 戸になりました。

〔環境創造局農業振興課 Tel671-2637〕

☆重点政策6：『ヨコハマ国際戦略』

6-2-1 『横浜開港 150 周年記念式典及び記念コアイベント』

45 億 2600 万円

2009 年に迎える開港 150 周年を、横浜の歴史や先人の業績を知る機会にするとともに、「チャンスあふれるまち」の創造に向けて動き出している横浜を発信していきます。20 年度は、開港 150 周年記念式典や「開国博 Y150」等の開催に向けた準備のほか、地域や市民が自主的に実施するプレイベントを支援しました。

〔開港 150 周年・創造都市事業本部 150 周年記念事業推進課 Tel671-4349〕



6-2-3 『象の鼻地区の再整備』

18 億 2000 万円

横浜港発祥の地である「象の鼻地区」において、開港 150 周年に向け、横浜の歴史と未来をつなぐ象徴的な空間としての再整備を行っています。20 年度は、防波堤や緑地・広場の整備のほか、文化観光交流の拠点となる象の鼻テラスについても整備を進め、第一段階の整備を完了しました。

〔港湾局企画調整課 Tel671-2881・港湾局建設課 Tel671-7302〕

6-2-4 『マリンタワー再生』

10 億 8400 万円

開港 100 周年を記念して建設され、市民に広く親しまれているマリンタワーの保存、活用を図り、開港 150 周年に向け横浜のシンボルとして再生するための改修工事を行い、20 年度に完了しました。

・2009 年 5 月 23 日グランドオープン

〔経済観光局観光交流推進課 Tel671-2589〕



6-4-3 『羽田空港再拡張・国際化推進』

43 億 1200 万円

羽田空港の再拡張・国際化は、本市の国際競争力強化にもつながるものであるため、新設される滑走路の整備費の一部として、国に対し、無利子資金の貸し付けを実施するとともに、羽田空港の真の国際化に向けて、就航都市の拡大等について、国に対し働きかけを行っています。

2010 年 10 月の供用開始後は、韓国・台湾・香港・マレーシア・シンガポール・タイ・フランス・イギリス・オランダ・ドイツ・カナダについては、就航が決定（韓国・台湾・香港以外は深夜早朝のみ）しています。
〔都市経営局政策課 Tel671-4202〕

☆重点政策7：『環境行動都市戦略』



7-1-4 『150万本植樹等緑化の推進』

2億3800万円

積極的に緑を創造するため、150万本の植樹を目指して、市民・事業者・行政の協働による植樹行動を推進し、あわせて、公共施設における緑化を拡充しています。20年度は、約50万本の植樹を行い、18年度の事業開始からの累計で約128万本の植樹を実施しました。
〔環境創造局みどりアップ推進課 TEL671-2688〕

7-2-1 『水・緑環境資源の総合的な保全・活用』

22億4700万円

緑の七大拠点や米軍施設の返還跡地、市街地を望む丘など、市内にまとまって残された水・緑環境の拠点について、水・緑の施策を総合した保全・活用を展開しています。

- ・横浜動物の森公園アフリカサバンナゾーンの基盤整備を実施
- ・新治里山公園の一部整備の実施（園路広場等の用地買収）
- ・米軍施設返還跡地利用に関する検討

〔環境創造局公園緑地整備課/みどりアップ推進課 TEL671-4125〕
〔都市経営局基地対策課 TEL671-2057〕

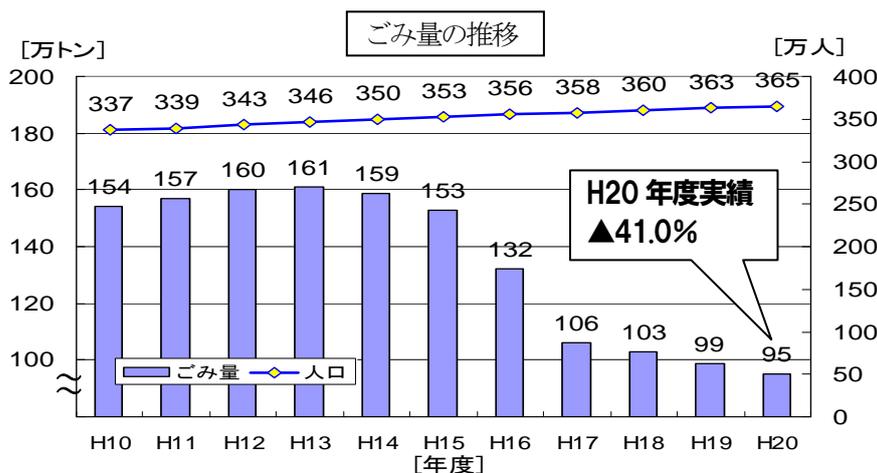
7-3-1 『さらなるごみ減量・リサイクルに挑戦！』

24億3800万円

市民・事業者の自主的な取組の推進、普及啓発・環境学習等の強化、罰則制度の導入による分別・資源化の徹底などにより、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進しています。20年度のごみ量は13年度に対して41.0%の削減となっており、横浜市中期計画で定めた「平成22年度における全市のごみ量を13年度に対して35%削減する」という目標を達成しています。

- ・13年度ごみ量：160万9千トン、20年度実績：94万9千トン

〔資源循環局資源政策課 TEL671-2502〕



7-4-3 『ヒートアイランド対策の推進』 <すず風舗装>

1億8100万円

ヒートアイランド現象の緩和に資するため、都心部において、道路のすず風舗装を推進しています。20年度は、保水性舗装による整備を5路線、遮熱性舗装による整備を4路線、合計9路線20,012㎡の整備を行い、累計で131,037㎡整備しました。
〔道路局維持課 TEL671-2750〕

<一般会計>

1. 歳入・歳出決算額及び実質収支

(単位:百万円、%)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
歳入決算額 (A)	(▲1.8) 1,316,782	(▲1.3) 1,299,191	(1.5) 1,318,636	(1.1) 1,333,732	(6.1) 1,415,348	()は 対前年度比
市 税	(▲0.2) 653,209	(2.2) 667,700	(2.7) 685,452	(5.5) 723,478	(0.8) 729,457	
歳出決算額 (B)	(▲1.8) 1,303,830	(▲1.5) 1,283,993	(1.2) 1,299,824	(1.6) 1,320,873	(1.8) 1,345,165	
形式収支 (C) = (A) - (B)	12,952	15,198	18,812	12,859	70,183	
翌年度への繰越財源 (D)	8,538	10,418	12,337	11,729	69,820	
実質収支 (E) = (C) - (D)	4,414	4,780	6,475	1,130	364	
当該年度に活用した前年度剰余金 (F)	1,915	2,207	2,390	3,237	565	
当該年度のみ収支 (E) - (F)	2,499	2,573	4,085	▲2,107	▲201	

※当該年度に活用した前年度剰余金=前年度実質収支の1/2

2. 歳出最終予算額と歳出決算額の対比

(単位:百万円、%)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
最終予算額 (G)	(▲1.5) 1,341,120	(▲0.8) 1,329,877	(1.3) 1,346,741	(1.7) 1,369,554	(5.9) 1,451,009	()は 対前年度比
当初予算額	1,294,677	1,284,251	1,300,246	1,331,029	1,359,914	
補 正 額	27,489	29,364	24,876	18,600	67,177	
前年度からの繰越額	18,954	16,262	21,619	19,924	23,918	
歳出決算額(再掲) (B')	1,303,830	1,283,993	1,299,824	1,320,873	1,345,165	
差 引 (G) - (B')	37,290	45,884	46,917	48,680	105,844	
翌年度への繰越額	16,262	21,618	19,924	23,918	81,836	
執 行 残 額	21,028	24,266	26,993	24,762	24,008	

*最終予算額=補正後の予算額に前年度からの繰越額を加えた額(予算現額)

3. 地方交付税・臨時財政対策債の推移

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
地方交付税	43,656	32,587	13,615	1,777	1,103	
臨時財政対策債発行額	53,838	41,331	37,934	34,421	32,240	
合 計	97,494	73,918	51,549	36,198	33,343	

4. 財政調整基金の推移

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)
積立額	1,981	2,271	2,487	3,336	650	321
取り崩し額	0	0	0	1,914	7,324	6,543
年度末残高	18,778	21,049	23,536	24,958	18,284	12,062

5. 減債基金の推移

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)
積立額	67,908	74,406	76,450	73,760	73,807	74,656
取り崩し額	96,364	111,034	81,029	49,748	60,991	51,086
年度末残高	53,894	17,266	12,687	36,699	49,515	73,085

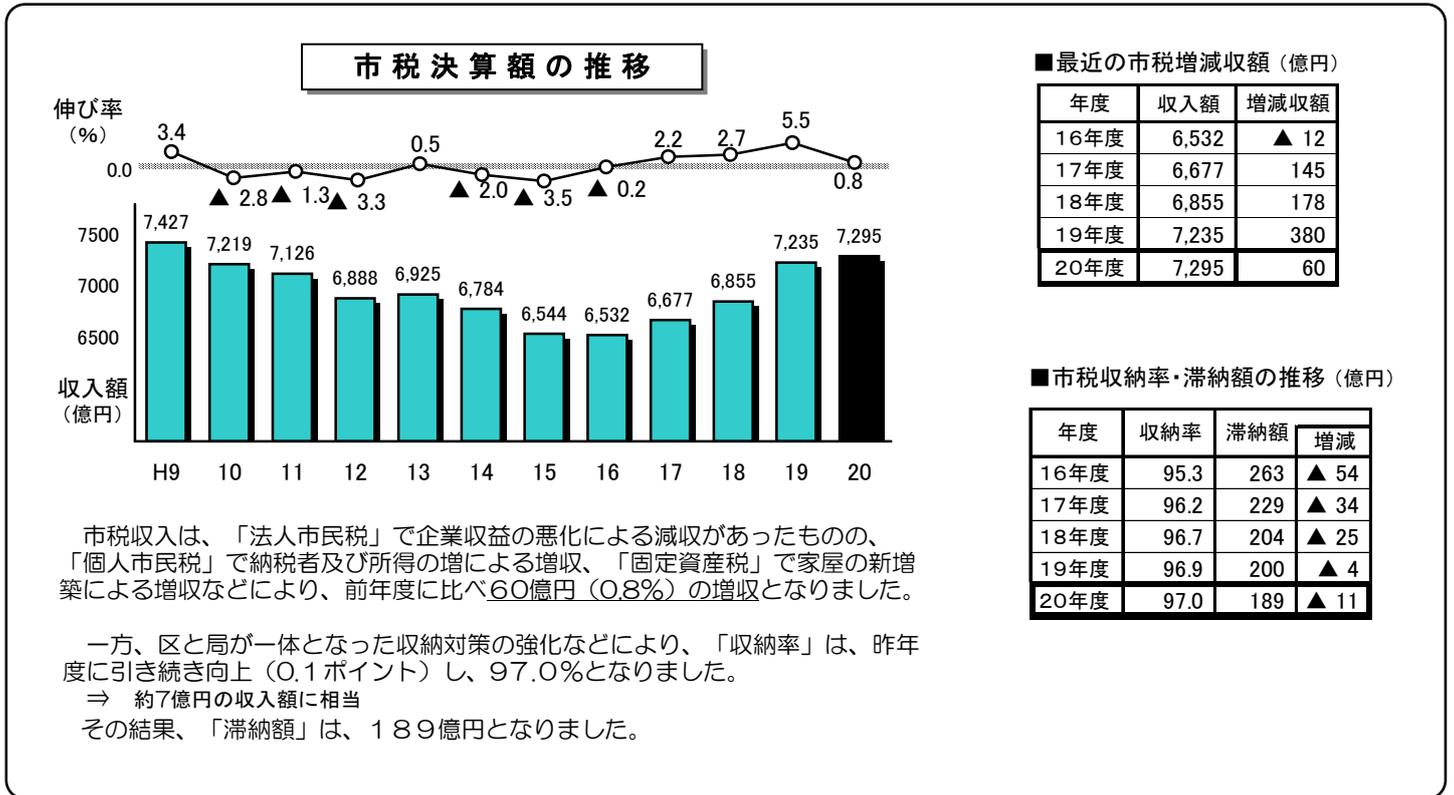
参 考 資 料

6. 市税決算の概要

【決算額】 7,295億円 (729,457百万円)

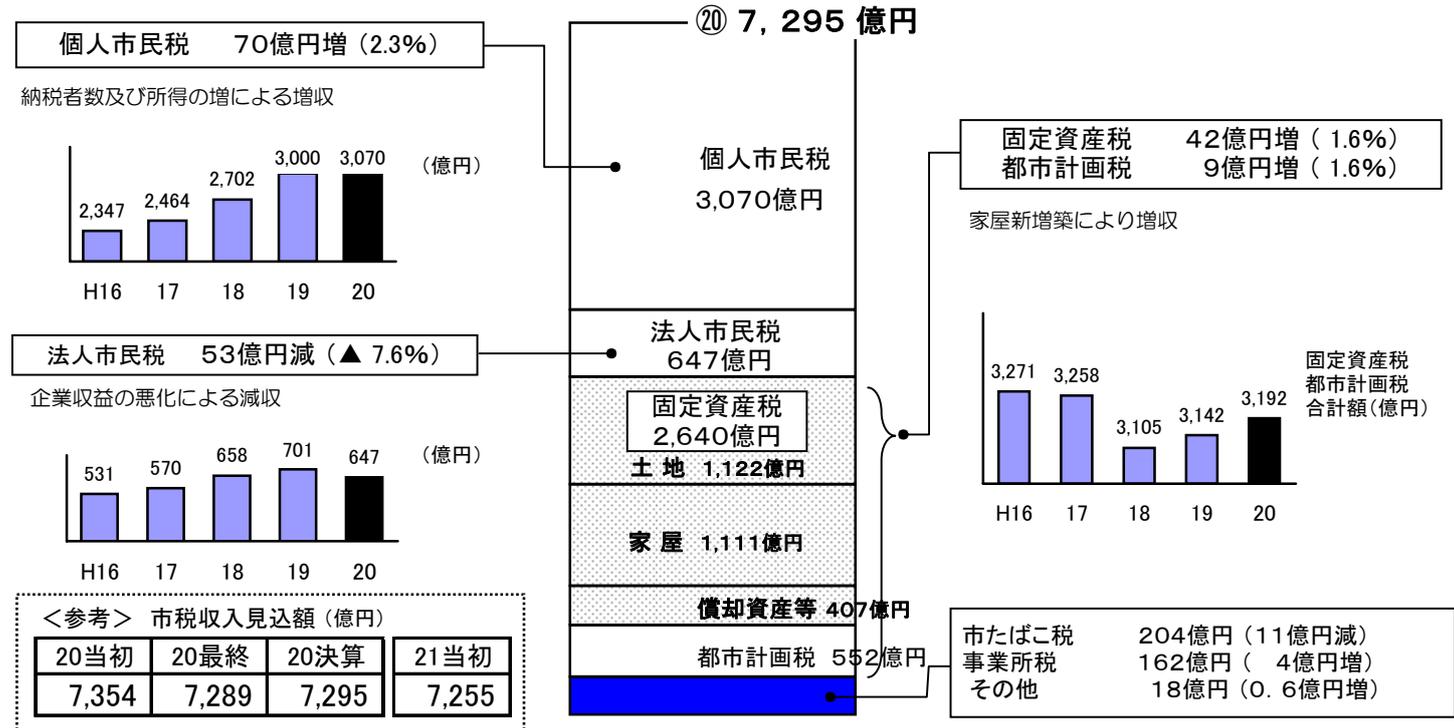
前年度決算額(7,235億円)に比べ60億円(0.8%)の増収

- 「市税決算額」は、4年連続の増収となるも、増収額は小幅な伸びに留まりました。
- 「収納率」は、前年度に引き続き向上(0.1ポイント)し、97.0%となりました。その結果、「滞納額」は、189億円となりました。



【税目別内訳】

(注)増減は対前年度比
* 数値は端数処理の関係で合計等が合わないことがあります。



<特別会計>

7. 特別会計決算の概要

(単位:百万円)

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C)=(A)-(B)	翌年度繰越 財源(D)	実質収支 (E)=(C)-(D)
交通災害共済事業費	330	1	329	0	329
母子寡婦福祉資金	1,253	594	658	0	658
国民健康保険事業費	279,277	293,469	▲ 14,192	0	※ ▲ 14,192
老人保健医療事業費	20,792	20,057	735	0	735
介護保険事業費	170,201	165,785	4,416	0	4,416
後期高齢者医療事業費	44,980	44,578	402	0	402
公害被害者救済事業費	49	25	24	0	24
新墓園事業費	1,105	1,058	48	0	48
風力発電事業費	79	36	43	0	43
中央卸売市場費	4,340	4,139	201	0	201
中央と畜場費	4,696	4,568	129	0	129
勤労者福祉共済事業費	613	525	88	0	88
市街地開発事業費	15,363	15,363	0	0	0
自動車駐車場事業費	1,501	1,254	247	0	247
港湾整備事業費	6,396	5,845	552	0	552
公共事業用地費	31,007	30,440	567	0	567
市債金	700,259	700,259	0	0	0

※実質収支が赤字となった国民健康保険事業費会計では、地方自治法施行令に基づき、21年5月補正で繰上充用を行いました。
※各項目で端数処理をしているため合計等で一致しない場合があります。

<公営企業会計>

8. 公営企業会計決算の概要

(単位:百万円)

区 分	下水道	埋立	水道	工業用水道	自動車	高速鉄道	病院
営業収益	60,308	24,983	79,919	2,731	20,690	36,830	29,975
営業費用	80,440	18,605	71,085	2,072	21,622	31,984	35,442
営業利益(▲損失)	▲ 20,132	6,378	8,834	659	▲ 932	4,846	▲ 5,467
営業外収益	57,815	6,936	4,360	73	639	7,001	4,983
うち一般会計繰入金	57,494	6,597	424	0	383	6,356	3,371
営業外費用	30,942	4,614	5,460	167	168	14,264	2,486
うち企業債支払利息 及び取扱諸費	30,299	4,366	5,007	166	60	14,175	1,644
経常利益(▲損失)	6,740	8,699	7,734	565	▲ 461	▲ 2,417	▲ 2,970
特別利益(▲損失)	0	0	342	0	685	297	▲ 66
当期純利益(▲損失)	6,740	8,699	8,076	565	223	▲ 2,120	▲ 3,036

<<参考>>

建設改良費・投資	45,348	3,756	26,306	858	2,484	10,091	1,252
----------	--------	-------	--------	-----	-------	--------	-------

※各項目で端数処理をしているため合計等で一致しない場合があります。



横濱開港150周年



行政運営調整局 財政部 財政課
都市経営局 政策部 政策課